

共同プレス声明
T P P閣僚会合
バンドルスリブガワン、ブルネイ ダルサラーム
2013年8月23日

ブルネイ・ダルサラーム — 2013年8月22日から23日まで、環太平洋パートナーシップ（T P P）参加国の閣僚は、包括的で高い水準の域内貿易投資協定に向けた交渉が最終段階に入るのと同時に、残る主要論点に取り組む方法を検討するため、全体会合及び二国間会合を行った。

現在、論点の大半は終盤にあることに言及しつつ、12か国（オーストラリア、ブルネイ、カナダ、チリ、日本、マレーシア、メキシコ、ニュージーランド、ペルー、シンガポール、米国、ベトナム）は、最終的な交渉において、残るセンシティブで困難な論点や論点の順序付けについて取り得る着地点を含め、相互に受け入れ可能なパッケージを作り上げる方法を検討した。特に焦点となる分野としては、物品市場アクセス、サービス・投資、金融サービス、政府調達に関連する事項や知的財産、競争、環境についての協定テキストがある。また、我々は、労働、紛争解決、その他の分野に関して残る未解決の論点について議論を行った。

今回のT P P閣僚会合は、交渉官に対して指示を出し、各国の首脳によって合意された2013年中の妥結に向けた交渉の推進を後押しするため、第19回T P P交渉会合の開催中に開かれた。我々は、域内の貿易投資を増やし、イノベーションや経済成長、開発を促進し、各国内における雇用の創出・維持を支える、野心的でバランスの取れた21世紀型の協定を達成するという共通の目標に整合的な形で、成果を達成するための最善の方法について議論を行った。

我々は、例年のようにT P P首脳が集まると見込まれる、インドネシア・バリのA P E C首脳会議に至るまでに、積極的な関与を維持することに合意した。12か国が、この画期的な協定を妥結するために集中的に作業を進めていく上で、この会合は重要な節目となるであろう。